

# 平成27年度事業の実績

## 1 大学改革の実施について

平成27年度において、経営強化・改善計画を取りまとめ、新たな経営改革の取り組みを始めました。合わせて、S J N 21 (Seisen Jogakuhin for Naganu) 構想委員会を設置し、清泉女学院大学・短期大学の将来構想の検討を行いました。S J N 21構想諮問委員会において、看護系学部の設置と大学人間学部の新学科設置について検討を行い、看護系学部については「設置に向けたさらなる検討を行うこと」、新学科については「検討が必要」である旨の答申がありました。これを受け、本学では2019年4月の看護系学部の設置に向けた具体策の立案を行っています。

この様に、清泉女学院のあり方を模索しつつ、現状の経営強化・改善の実行と将来に向けた調査・検討を進めています。

## II 教育活動について

〈大学〉

①カトリック大学としてのアイデンティティを維持し、その精神を浸透させるため、ミッションスクールの特長を暖かい雰囲気作りで努めました。「建学の精神」の学びを体感する機会としてキャンパスでの追悼ミサ、み言葉の典礼、メディアテーション、ロザリオの祈りを実施しました。

②心理、英語コミュニケーション、現代コミュニケーションの3コースを設置しています。各コースの教育目標を達成するための教育活動を実施しました。教育目標を達成するため、カリキュラム・ツリーにより科目間関係及び共通教育の位置づけを明確にし、体系的な学びを実現しています。

人材育成と、地域貢献の2つの使命を実現するために、「定員の充足」「教育の質保証」「地域貢献の充実」を重点項目に据え、教育目標、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの具体化と明確化を図り、PDCAを通して教育の改善に努めました。

③「清泉女子大学姉妹校留学制度」、「上智大学学生交流協定」、「長野県内大学単位互換制度」、「高等教育コンソーシアム信州(一県内8大学による遠隔授業)」などを通して、多様な教育機会を提供しています。

④「短大」  
①建学の精神であるキリスト教的価値観を深め、

それに基づく学園生活の実現のために、「人間学」「キリスト教概論」などの科目の履修とともに、静修会実行委員会による静修会を年間3回行いました。

②幼児教育科：保育者養成教育の伝統を継承しつつ、人間性豊かで新しい時代にふさわしい保育者を養成するために、幼児教育、社会福祉、児童文化の3コースを設け、保育士資格、幼稚園教諭2種免許、児童厚生2級指導員及び自然体験活動指導者などの資格取得に必要なカリキュラムを設置しています。入学前教育を重点化し、基礎学力・日本語力を確保する講座、ピアノ技能力の早期把握と対策を行いました。また、保育者に必要なコミュニケーション力を育てるための初年次教育プログラムを実施しました。

③国際コミュニケーション科：豊かな国際的視野とコミュニケーション能力を養成できるような学生の興味や進路に合わせて国際交流・ビジネスの2コースに改編し、カリキュラムをスタートさせました。清泉版社会人基礎力である「清泉スピリット5つの力」を育成する特別プログラムを引き続き行いました。

④学生の学習の振り返りの促進や教員の学生理解の向上を図るために、「S J C マナバ」による学生eポートフォリオの充実を図りました。きめ細かな学生個別指導の体制づくりと自律的学習活動の支援を進めることができました。

## III 自己評価・FD活動について

〈大学〉 大学基準協会による認証評価において、実地調査を経て7年間の認証を受けました。これは大学の教育の質が保障されていると認定されたものです。事業計画に対応した自己点検・評価を実施し、検証システムの構築に努めました。

〈短大〉 自己点検・評価の質の向上と提出・備付資料の整備を行い、詳細な資料・データを整理しました。また、兼任講師との懇談会や学科ごとの研修会を行いました。

## IV 国際交流について

国際交流センター主催で、オーストラリア、モンゴル、韓国、台湾、ハワイ、カンボジアに学生を派遣し語学研修・文化研修を行いました。特定の文化に対する知識の学習はもちろん、異文化交流に欠かせない行動力、コミュニケーションスキル等、育成できるように研修プログラムを作成し研修を実施しました。また、韓国の漢陽女子大学校とのセメスター留

学制度を開始し、3名の学生を受け入れました。

## V 学生生活の支援について

学生生活アンケートにより満足度を確認し、改善策を実施しました。  
・授業等のフィールドワークにおける、マイクロボスの利用が定着し、利便性が高くなるとともに学生を安全に送迎できるようになりました。また、学生の登下校についても一層利便と安全が図れるようになりました。  
・就学の経済的負担を軽減するため、「ラファエラ・マリア スカラシップ」(成績優秀者)、「緊急奨学金」(家計急変者)、保護者会による「泉会奨学金」「親会奨学金」など、多様な状況に応じた奨学金制度の運用を引き続き行いました。  
・学生のメンタル面をサポートするため、学生相談室に、臨床心理士などの資格をもつ教員3名と非常勤職員2名を配置し相談にあたりました。

・自宅外通学者のため、一人暮らしの生活講座を実施し生活面・安全面に関して指導しました。  
VI キャリア支援  
キャリア系授業やインターンシップ、ガイダンスなどを通して、学生が自己理解・職業理解を得る機会を設けました。実践的なセミナーや就職情報収集の場を提供して、就職・進学等を支援しました。  
就職活動期に入る以前の早期進路相談を行う等、面談の体制を整えましたほか、学生相談室と情報共有を図り、学生の状況に応じた他方からの相談・支援を行いました。  
卒業生には、6月に新卒者同期会の開催を行いました。

## VII 教員の研究活動について

研究の質の向上と活性化のため、共同研究発表会を開催のほか、台湾の国立高雄第一科技大学と国際学術交流会を実施しました。研究成果は、「研究紀要」[Humanitas Catholica]「教育文化研究所NEWS LETTER」等で公表を行っています。

## VIII 保護者との連携について

保護者様へは「泉会(保護者会)総会」及び「就職・進学支援のための保護者懇談会」を行いましたほか、「カレッジ通信」を通じて、本学の様子をお知らせしています。  
卒業生には愛泉会(OG会)と共同で「ニュー

ス・レター」の発行を行っています。

## IX 地域との連携について

地域連携センターを中心に地域や自治体との連携を積極的に進めるとともに、学部・学科がそれぞれの教育内容の特徴を生かして活動しました。  
・長野市、千曲市及び信濃町との連携協定に基づき、学生と教職員が様々な地域活動を行いました。  
・県内でのボランティア活動に加え、岩手県での震災ボランティアに参加しました。  
・本学教員を講師に、公開講座、授業開放講座、出張講座を開催しました。  
・長野県大学・地域連携事業補助金に2件が採択され、事業を行いました。

## X 学生の募集・受け入れについて

・高校生・保護者・地域に本学の教育内容を伝えるため、高校訪問、ガイダンス、大学見学会、出張講座等を行いました。受験生向けのオープンキャンパスは、学生スタッフを中心に運営し、本学の魅力を積極的に発信しました。  
・多様な学生の入学を促進するために、社会人、同窓生子女、在學生・卒業生姉妹、清泉女学院短大から大学への編入学生の入学金減免制度を実施しています。授業料を全額免除する特別奨学金の入試を実施しました。

## XI 施設設備の維持・充実について

学生のアメニティの充実、老朽箇所の修繕を中心に整備を行いました。  
・講義室6室の照明をLED化し、プロジェクト18台を交換しました。  
・図書館1階を可動式の机と椅子に置き換え、ラニニング・コモンズとしてグループ学習等の利用に向け、整備を開始しました。  
・聖心館の2階を留学生宿舎として改修しました。  
・礼拝堂の床改修を行い、あわせて長椅子設置をしました。  
・学長室の移転改修及び旧保健室を応接室に改修しました。

## XII 財政

中期財務計画に沿って、財務管理を行っています。外部資金の獲得を目指し、戦略的な対策を実施しました。結果、経営強化集中支援事業に応募し、選定されました。